

出願書類のうち、TOEFL、または、TOEIC 等の成績証明書類について

1. TOEFL、または、TOEIC の成績証明書類について

出願書類については、平成 27(2015)年 5 月末までに発表予定の募集要項で確認していただくようお願いいたしますが、一般選考及び外国人留学生特別選考において、TOEFL、または、TOEIC の成績証明書類（正確には、下表のとおり）の提出等が必須となります（社会人特別選考は任意の提出書類となります）。

出願書類として、有効な TOEFL、または、TOEIC の成績証明書類は、下表の摘要で指定した時期に受験したテストの成績証明書類のみとなりますので、下表で指定した時期に TOEFL、または、TOEIC を受験していない場合、至急、各自で各テストの日程等を調べる、または、問い合わせるなどして、出願期間内に提出等ができるよう受験、その他準備を進めてください。

※注意！

- ・ TOEFL、または、TOEIC の日程や成績結果の発表時期等は、各試験の実施団体に問い合わせてください（本大学院では回答できません）。
- ・ 出願期間前に TOEFL、または、TOEIC を受験しても、当該試験の実施団体からの成績発表等が出願期間を過ぎてしまう場合は、出願を受理できませんので、ご注意ください。

◆秋季

平成 28(2016)年度 一般選考、秋季外国人留学生特別選考

書類等	提出が必須である出願者	摘要
「TOEFL」または「TOEIC」の成績証明書	・一般選考出願者 ・外国人留学生特別選考(英語を母国語としない出願者のみ)	TOEFL は、平成 25(2013)年 9 月以降に受験した TOEFL(IBT,CTB または PBT に限る。ITP は不可)の成績証明書を提出してください。 (1)TOEFL の「公式スコア票(Official Score Report)」を試験実施機関である ETS から大学に直送されるよう手配してください（出願期間前必着）。TOEFL の成績証明書送付のための Institution Code は 0436、Department Code は 80 です。 (2)ETS から志願者本人に送付された「受験者用控えスコア票(Examinee Score Report)」の写しを提出してください。 上記、(1)及び(2)の両方が必要です。
		TOEIC は、平成 25(2013)年 9 月以降に受験した TOEIC TEST(国際コミュニケーション英語能力テスト)の公式認定証(Official Score Certificate)を提出してください。TOEIC SW TEST や TOEIC Bridge の公式認定証は不可です。また、「団体特別受験制度(IP:Institutional Program(IP テスト))」のスコアレポートも不可です。

◆春季

平成 28(2016)年度 春季外国人留学生特別選考

書類等	提出が必須である出願者	摘要
「TOEFL」または「TOEIC」の成績証明書	・外国人留学生特別選考(英語を母国語としない出願者のみ)	TOEFL は、平成 26(2014)年 2 月以降に受験した TOEFL(IBT,CTB または PBT に限る。ITP は不可)の成績証明書を提出してください。 (1) TOEFL の「公式スコア票(Official Score Report)」を試験実施機関である ETS から大学に直送されるよう手配してください(出願期間前必着)。TOEFL の成績証明書送付のための Institution Code は 0436、Department Code は 80 です。 (2) ETS から志願者本人に送付された「受験者用控えスコア票(Examinee Score Report)」の写しを提出してください。 上記、(1)及び(2)の両方が必要です。
		TOEIC は、平成 26(2014)年 2 月以降に受験した TOEIC TEST(国際コミュニケーション英語能力テスト)の公式認定証(Official Score Certificate)を提出してください。TOEIC SW TEST や TOEIC Bridge の公式認定証は不可です。また、「団体特別受験制度(IP:Institutional Program(IP テスト))」のスコアレポートも不可です。

2. 経済学検定試験の成績について

◆秋季

平成 28(2016)年度 一般選考(公共経済プログラム)

日本経済学教育協会が実施する「経済学検定試験」のうち、「ERE ミクロ・マクロ」の成績が「A」に達している者は、筆記試験を免除します(該当する成績証明書類を他の出願種類と同時に提出してください)。

なお、平成 25(2013)年及び平成 26(2014)年に実施された試験の成績のみを有効とします。免除該当者にはその旨を郵送で通知します。